

第 1 回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 令和 3 年 11 月 25 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 15 分
- 場 所 いわき市役所 3 階 第 3 会議室
- 出席者 1 内田市長（委嘱状交付後退席）
2 委員
（出席：15 名）
秋葉 米造、飯田 教郎、井上 久美子、岡 光義、
金田 晴美、河合 伸、木町 元康、小松 ひと美、佐藤 弓子、
鈴木 俊彦、高荒 智子、永山 肇一、原田 正光、蛭田 光治、
油座 順子 ※五十音順・敬称略
3 事務局
・生活環境部
渡邊生活環境部長、藁谷生活環境部次長兼総合調整担当
・生活排水対策室
草野生活排水対策室長
・経営企画課
鈴木経営企画課長、高橋経営企画課主幹兼課長補佐、
永久保財務係長、箱崎業務係長、藤田経営企画係長、
菊地主査、川嶋主査
・下水道事業課
小林下水道事業課長、長計画管理係長
・北部下水道管理事務所
吉村北部下水道管理事務所長
・南部下水道管理事務所
鈴木南部下水道管理事務所長
- 配布資料 ・いわき市下水道事業等経営審議会委員名簿
・いわき市下水道事業等経営審議会条例
・第 1 回いわき市下水道事業等経営審議会資料
「下水道事業等の概要について」
・いわき市汚水処理施設計画図（令和 2 年度末）

1 開会

2 委嘱状交付

内田市長から委員に委嘱状が交付された。

3 市長挨拶

4 委員紹介

5 審議会会長及び副会長の選出

いわき市下水道事業等経営審議会条例第5条第1項の規定により、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選出することとなっている。委員から事務局に一任されたため、会長に「原田正光委員」、副会長に「河合伸委員」を提案し、満場一致で承認された。

6 職員紹介

7 議事

(1) 議事録署名人の選出

今回の議事録署名人は、会長の指名により、秋葉米造委員と飯田教郎委員に決定した。

(2) 会議開催形式等について

① 会議の公開・非公開について

会議は、原則公開とした。ただし、審議事項に非公開とすべき案件が含まれている場合は、必要に応じ会議の冒頭でその都度決定していくこととした。

② 議事録について

審議会の議事録の作成方法は、「要点記録方式」とした。

③ 資料等の公表について

審議会の状況は市公式ホームページに掲載することとした。併せて会議資料や委員名簿も掲載することとした。

8 説明

事務局から、資料「第1回いわき市下水道事業等経営審議会資料（下水道事業等の概要について）」に基づき、下水道事業等の概要について説明した。

[質疑等]

(委員)

本市の汚水処理人口普及率は88.5%となっているが、残りの11.5%の未整備の方々について、市はどのような対策に取り組まれているのか。未接続の方というのは高齢者宅が多いのか。年齢分析が分かれば教えてほしい。

(事務局)

まず、汚水処理人口普及率の数字の積み上げ方について説明させていただく。公共下水道の 54.9% (173,733 人) については、実際に公共下水道に接続している人口ではなく、公共下水道が既に整備された区域に住んでいる人口となっている。公共下水道の区域内で単独処理浄化槽を使用している、公共下水道の人口に含めている。

同じく、地域汚水処理施設の 2.0% (6,392 人)、農業集落排水処理施設の 1.3% (4,011 人) についても、それぞれの施設を使用できる区域に住んでいる人口となっている。

合併処理浄化槽の 30.3% (96,033 人) については、公共下水道、地域汚水処理施設及び農業集落排水処理施設の処理区域外で、かつ合併処理浄化槽を使用している人口となっている。

未整備の 11.5% (36,442 人) については、公共下水道、地域汚水処理施設及び農業集落排水処理施設の処理区域外で、かつ合併処理浄化槽を使用していない人口となっている。

各区域内に住んでいて未接続の方に対する取組みとして、公共下水道や農業集落排水処理施設への接続促進に向け広報による周知に努めているほか、公共下水道については、北部と南部下水道管理事務所それぞれに水洗化普及員を配置し、未接続のご家庭を戸別訪問して接続のお願いをしている。

公共下水道の整備については、令和 7 年度までに完了させることを目標に鋭意取り組んでいるところ。地域汚水処理施設については、今後民間事業者から市へ帰属される予定がなく、農業集落排水処理施設については、市が整備する事業であるが、今後整備の予定がない。

今後、公共下水道、地域汚水処理施設及び農業集落排水処理施設といった集合処理施設については、処理区域の拡張が見込めないことから、合併処理浄化槽を普及させていくことが重要である。合併処理浄化槽の設置に当たっては、市から補助金を交付する事業を実施しているので、制度の趣旨や事業の内容を市民の皆様に御理解いただき、汚水処理人口普及率を少しずつ向上させていきたいと考えている。

なお、未接続の方の年齢までは分析していないため、今後の課題とさせていただきたい。

(委員)

公共下水道及び農業集落排水処理施設に実際につないでいる人数(水洗化率)はどのくらいか。

(事務局)

令和2年度末現在の実績で、公共下水道は173,733人のうち、実際に接続している人口は164,453人で水洗化率が94.7%となっている。農業集落排水処理施設は、事業を始めるにあたり接続を希望する方の同意を得ている事業であり、当初同意をいただいた世帯に対して実際に接続している戸数の割合は約7割となっている。

(委員)

資料11頁の下水道事業の決算状況について、収益的収支の他会計負担金が28億8,100万円と記載されているが、これは一般会計からの繰入金と考えてよいのか。また、資本的収支の企業債償還金が40億1,100万円で、新たな企業債の発行が約29億1,500万円となっているが、今後も、企業債を返済しながら新たな企業債を発行していく考えなのか。

(事務局)

収益的収支のうち他会計負担金は、基本的には総務省が定めたルール等に基づき、一般会計から収入している負担金となっている。

企業債の返済と借入の考え方については、公共下水道は、10年概成の考え方に基づき、令和7年度を目途に整備を完了する予定であり、これ以上区域を広げない方針としている。このため、令和7年度までは現在のような状況が続き、それ以降は建設投資の費用減少に伴い借入額も減少していくと見込んでいる。

(委員)

下水道使用料で支出を賄うというのが基本である。他会計からの負担金をできるだけ少なくすることが本来の目標と考えてよいのか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員)

市は、農業集落排水処理施設の接続促進に向けて、戸別訪問を実施しているとのことであるが、その実施状況について教えてほしい。

(事務局)

当初、本事業に同意したものの、現時点で未接続である約30%（約260件）のご家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、戸別訪問が難しい状況にあったため、今年8月に文書で接続のお願いをしている。その結果、5件のご家庭から接続に前向きな形でお問合せをいただいている。

本市のまん延防止等重点措置が終了したことを踏まえ、11月からは、特に接続率の低い遠野地区、三和の三阪地区の2地区を対象とし、今現在、担当職員が戸別訪問を実施しているところである。

(委員)

資料18頁の経営戦略のガイドラインについて、住民への説明が必要であること記載されているが、住民への説明は具体的にどのような方法で進められてきたのか。

(事務局)

第1次審議会、第2次審議会それぞれ終わった後になるが、議事録や資料を市ホームページで公開させていただいている。経営戦略の策定については、審議会からの答申後、市ホームページで公開させていただくとともに、報道機関への情報提供なども行い、市民の皆様に説明させていただいている。

(委員)

今後、同じような機会が出てくると思うので、住民への説明は分かりやすく行ってほしい。

以上

9 その他

第2回の審議会は下水道事業等の進捗状況について説明することとし、来年2月に開催予定であることが事務局より報告された。

10 閉会